

山 ゆ り

5-6月号 No367 2015年5月1日

初号発行:1972年12月25日

山ゆりの会(尾瀬の自然を守る山ゆりの会)

年会費1000円(郵便口座00230-2-42601)

〒246-0025 横浜市瀬谷区阿久和西2-25-16 草野正昭

Tel/Fax:045-364-6515 メール:VZM03024@nifty.com

URL : <http://homepage3.nifty.com/yamayuli/>

1月山行 1/17 景信山-高尾山

小野寺 稲本 加藤 小島 曾根 和田 細谷
河又 大野 浜田 西村 草野 (12名)

■久しぶりの景信山、高尾駅に着くと、皆新年初山行というところか、人々でバス停は長蛇の列。臨時のバスが次々と出るので、列を作っている人たちは静かに乗れるのを待っています。小さい子供連れも多く人気あるコースのようです。

終点の小仏バス停も準備運動やトイレの間に次のバスが到着し、人で一杯。

歩き始めはしばらく車道を歩き登山口へ。そこからいきなりの急登、傾斜が緩やかになったところで一休み。1時間30分もすると頂上。山頂は、座る場所もないほどのにぎわい、餅つきを楽しんでるグループも

あり、大賑わいです。昼食をするにいい場所が無いので、小仏峠を越えて、隣の城山へ、ここも沢山の人です。ここで昼食休憩。1月山行で恒例になっているお汁粉を作り美味しくいただきました。

冬の山道は霜で足元がぐちゃぐちゃになるので、景信山も城山にも沢山のベンチが有り難いことです。

景信山から高尾までの間には標高の割には長い階段が何本もあって汗だくでした。我が会には80歳の太夫の2人とも頑張ったのがすごかった。天気がいまひとつでしたので、景色を楽しむことはできませんでしたがかすかに富士山を見ることが出来ました。景信山と城山の山頂の混雑に比べ、高尾山の山頂は人が少なく、ベンチが少ないせいかなと思ったりしました。

高尾山頂からは、つり橋のある4号路へ、このコースは人が少なく、それまでの混雑はうそのよう。1号路にでて薬王院へ、途中1号路から分かれてバイパスルートを下山し、京王高尾山口で解散。いい山行でした。(和田)



2月山行 2/14

多摩自然遊歩道と

東生田自然遊歩道

稲本 小野寺 大内 和田
豊留 大野 曾根 田村 細
谷 西村 草野 (11名)

■朝からの雨にもかかわらず稲田堤駅には若者11名もが集まった。雨は歩き始めてまもなく止む。まずは小沢城址緑地を目指す。鎌倉時代の山城で一帯が開発されずに緑地として保全されている。そのあと川崎市の農業支援技術センターへ。ここは1959年(昭和34年)に梨を中心とした果樹農家の支援の為に設立されたようだ。この展望室は広く、テーブル、椅子もそろっているのでここで昼食休憩。展望台からよみうりランドが良く見える。昼食後は、多摩美特別緑地保全地区を縦断し、よみうりランド駅前へ。この日はここでまだ半分、後半の東生田自然遊歩道へ。しばらく住宅街や川沿いを歩き、東生田緑地へ、ナラ、クヌギなどの落葉広葉樹の森の道は明るくて気持ちが良い。遠くかすかにスカイツリーが見える。最後はこの日の最高峰、生田緑地の枡形山へ。ここにはエレベーター付きの展望台があり、展望を楽しむ。山頂からは日本民家園へ向かうルートもあるが、この日は十分歩いたので、最短で向ヶ丘遊園駅に直行する。(K)



3月山行 3/20 大山古道-県道 701 を歩く

大内 小島 浜田 稲本 小野寺 和田 河又
加藤 曾根 長谷川 大野 松田 西村 細谷
草野 (15名)

■新年会での痛飲や風邪の熱発で欠席が続き、今回の「大山古道を歩く」が今年の初山行でした。小田急線秦野駅からスタート地点までバス。雨上がりの曇天の出発。

古道の近くでは、第2東名高速道路の大規模な開発工事が進められていて、通行止めの表示も有り、工事で破壊される恐れのある遺跡の発掘調査も進められて

いる。地図を見ながら少し歩くと、舗装道路から山道に変わり、鶯の鳴き声、雲雀の囀り、木々の芽吹き、満開の「ときめきの桜」、小川の流れ等、周囲は自然豊かな景色となり、春の訪れを耳や目で楽しませてもらえた。

古道を歩く私達の直ぐ横にはゴルフ場があって、時々おしゃべりを止めてプレイの邪魔にならぬよう静かに通り過ぎなければならなかった。

往時を偲ばせる庚申塔や古い文字の刻まれた石の道標、石仏などが所々に残っていて、古い遺跡、ゴルフ場、高速道路の建設工事、昔の生活路、といった昔と今と明日が、長い時間の流れの中に混在しています。数年後に完成する高速道路を利用して来るゴルフ客達には、昔の面影の残るこの古道は無縁の存在となるのでしょうか。（松田）

■土佐原の桜見してきました

松田町のホームページでは4月3日満開となっていました、なかなか出かけられず4月12日大倉から塔ノ岳、鍋割山を経て寄に下るコースで行きました。観音茶屋を過ぎると大山古道で見たナツトウダイやヤマリソウが出迎えてくれました。堀山の家までは順調に登っていたのですが花立山荘までの階段をやっとの思いで登り塔ノ岳にたどり着きました。途中ヤマザクラやマメザクラも咲いていました。鍋割から展望のない栗ノ木同、何度も来ているクヌギ山を経て土佐原のしだれ桜の案内に導かれ散り始めていた大きなしだれ桜と対面しました。バスの時間が迫っていたので近くまでは行きませんでした、堂々とした姿を見せていました。まだ大きく育ってはいませんが

沢山のしだれ桜のピンクと茶畑の緑のコントラストがとてもきれいでした。クリーンハイクで見る景色とは違いますのでぜひこの時期に行ってみてください。

（曾根）

報告：4.5 参院選前 緊急院内集会 「公共事業の暴走ストップ 人権破壊、自治権剥奪を許さない」

4月5日火曜午後3時半から、衆議院第一議員会館大会議室で題記の集会が、公共事業改革市民会議の主催、公共事業チェック議員の会の後援で開かれた。国会議員は、民進党、共産党、社民党、など、公共事業チェック議員の会を中心に約10名が出席。会場には、九州、沖縄など遠路からの参加者もあり、約170名ほどの出席があった。

安倍政権のもと、全国各地で不要不急の大型公共工事が住民の反対を押し切って強権的に進められ、そこに住む住民の人権破壊、自治権剥奪が横行し、進行している。長崎県の石木ダムの現場では、国の事業認可を御旗に、初めに事業ありきで、住民は話し合いさえ拒否され、強制執行の危機に曝され、地域破壊と、人権破壊は目に余る。江戸川スーパー堤防では、民主党政権下の事業見直しで廃止と決まったものが安倍政管で復活、強権的に推進され、家屋の強制解体されるに至っている。横浜環状南線および東京外環道でも、住民を欺いて、強制収容や大深度地下利用法にすら違反する行為で、住民の生活圏や財産権が脅かされている。沖縄辺野古基地建設は、まさに安倍政権が先頭になって沖縄県民をだまし、その自治権を奪っている。諫早湾では、水門開放という確定判決さえ、国が無視し続

けている。リニア新幹線に至っては、まさに大自然破壊と地方衰退の暴走新幹線といえるひどさである。

これら6件の報告を受けて行われた金子勝慶大経済学部教授の話は、ここに至った公共事業の暴走の仕組みを解明し、安倍政権の、大型公共事業に代表される経済界の既得権益を守る政治からの脱却

こそが唯一の解決手段であり、その展望が見渡せる話であった。氏の安倍首相を評して「息を吐くように嘘を言う人」、安倍流の「真逆のスローガン」に騙されてはいけない。最後に集会宣言「公共事業の暴走ストップ！、人権破壊・自治権は会を許さない！！」を全員で確認し終了した。（K）

■ 5月：5月15日(日) マイクロバスで行く・長者ヶ岳一富士白糸の滝 ★

すでに前号でご案内の通りです。まだ座席があります、振って参加ください。

- ・集合：朝6時30分 横浜駅 西口 天理ビル前
- ・横浜駅西口ー（東名 新富士IC）ー田貫湖休暇村一長者ヶ岳
一天子ヶ岳一白糸の滝ー（バス）ー（東名）ー横浜駅西口
- ・持ち物：昼食、雨具などプラス温泉グッズ
- ・募集人員：20名 和田さんへ303-6380 かメール まだのかたお急ぎください。

■ 6月：6月12日(日) 奥武蔵・根の権現-竹寺 ★

山ゆりの会30数年ぶりのコースです。約6kmの軽いハイキングコースです。

- ・集合：朝10時 西部秩父線 西吾野駅
池袋から西武線飯能乗換え、または八王子から八高線東飯能乗換え
- ・持ち物：昼食、雨具、

■ 例会の予定

- ・5月17日(火)：5月例会
- ・6月21日(火)：6月例会

あとがき ・TPPの国会審議が始まった。ところが、政府から出された交渉経過に関する資料は、全ページ黒塗り、さらにこの衆議院特別委員会の西川委員長がTPP交渉の経過にふれた著書の出版計画が発覚、秘密交渉だから、黒塗り資料で審議しろというのだろうか。石原TPP担当相も安倍総理も「外交は結果が全て、交渉経過を明かしては交渉ができない」としらを切る始末。日本が何を主張し、何を得、何を譲歩したか、国会決議が守られたかなどの交渉経過ぬきでは国会審議などできないだろうに。・このTPP、4年前の総選挙では安倍総裁率いる自民党は「TPP断固阻止」の公約を掲げていたこと

をどういいわけするのだろうか。・金銭授受疑惑で辞任した甘利前大臣を弁護士グループと大学教授グループの二つの団体が告発、東京地検特捜部の捜査が始まり、刑事事件に発展、疑惑は深まるばかりである。

・3/9 大津地裁の運転停止の判決で高浜原発はただちに運転を停止、残る九州の川内原発の差し止めを求めた裁判で、福岡高裁は電力会社の言い分を100%認めて運転を容認する判決。地震が起きても、火山が噴火しても破局的事故の可能性は小さいとは、福島原発事故の事実を何も見ない判決だ。・九州で大地震が頻発、川内原発の危険性が現実的に、それでも安全だと、停止する気配なしとは。

- ・弁士みな老いて憲法記念の日 （K）